

第2回

四條畷市下水道事業経営審議会

「将来の事業環境と経営の基本方針について」

令和6年9月20日(金)

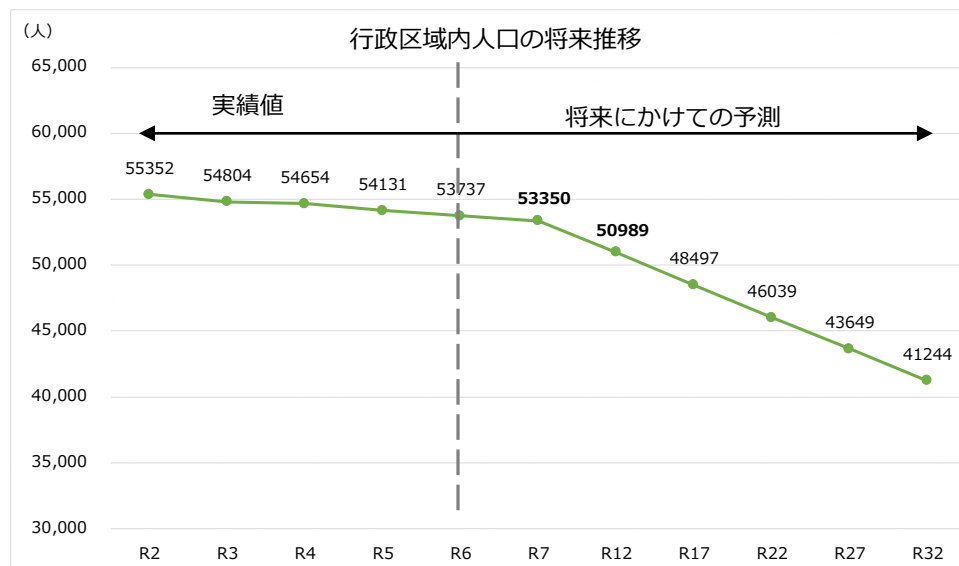
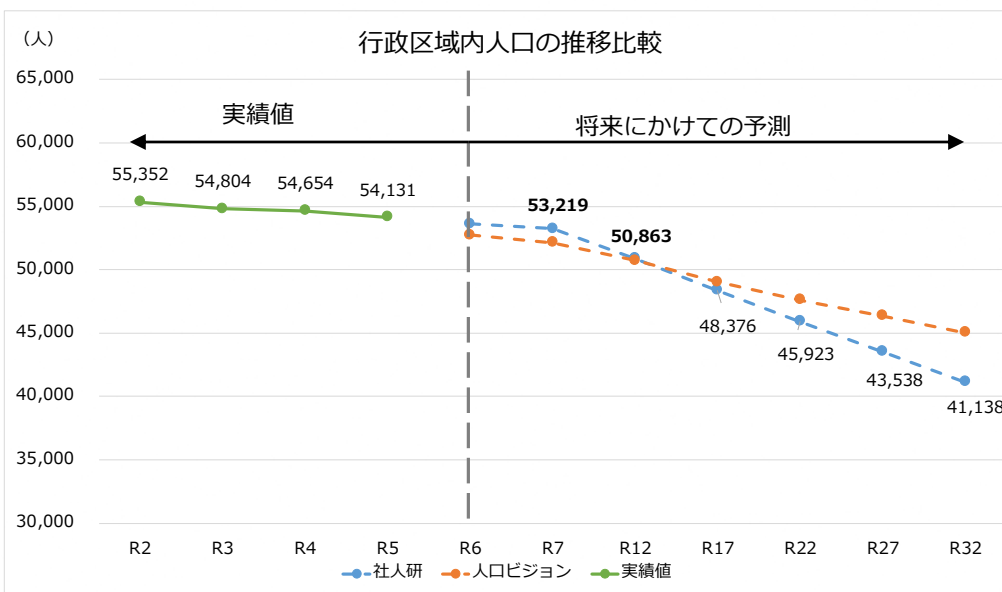
●目次

- (1) 将来人口の見通し
- (2) 処理区域内人口の見通し
- (3) 水洗化人口の見通し
- (4) 有収水量及び使用料収入の見通し
- (5) 組織の見通し

1. 将来の事業環境について

(1) 将来人口の見通し

将来の人口推移については、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）及び四條畷市人口ビジョンにて示されている将来推計を比較し、本市の一般会計における中長期財政計画にて採用されている社人研の伸び率を採用。R5住民基本台帳数値を軸に伸び率を乗じて算出。



【行政内人口の将来推移 計算例（R6～R12）】

単位：（人）	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
社人研の推移	55,177	54,784	54,931	53,998	53,605	53,219	52,748	52,277	51,806	51,335	50,863
社人研の伸び率	—	—	—	—	R6÷R5	R7÷R6	R8÷R7	R9÷R8	R10÷R9	R11÷R10	R12÷R11
行政区域内人口の将来推移 (前年の行政区域内人口×伸び率)	55,352 (実績値)	54,804 (実績値)	54,654 (実績値)	54,131 (実績値)	53,737	53,350	52,878	52,406	51,934	51,462	50,989

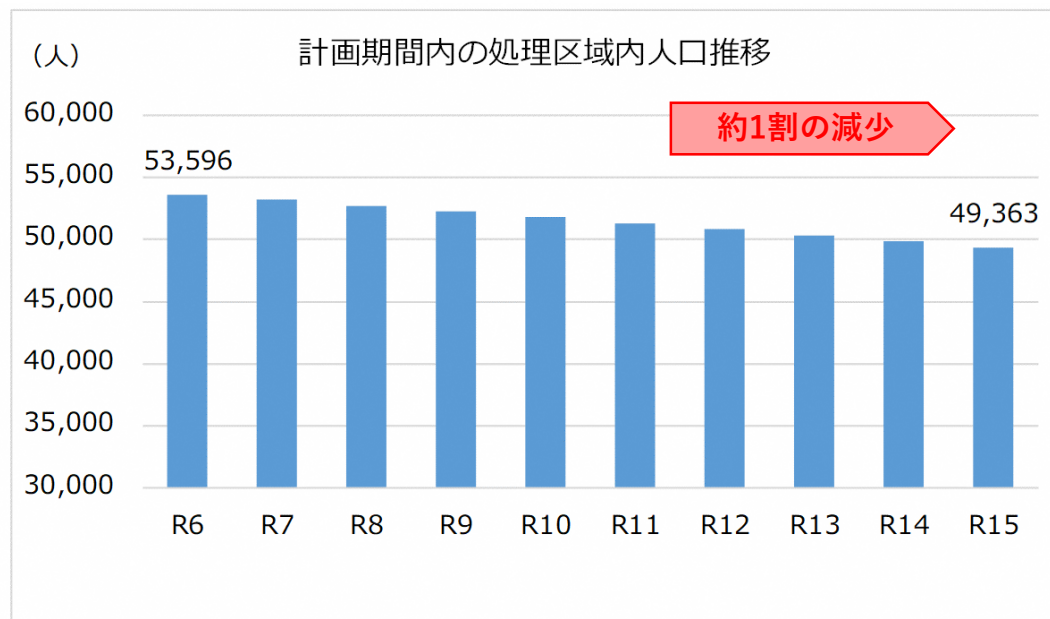
1. 将来の事業環境について

(2) 処理区域内人口の見通し

処理区域内人口とは、下水道処理が開始されている区域に居住する人口のこと

処理区域内人口については、R5年度の処理区域内人口（実績値）を軸に行政区域内人口の伸び率を乗じて算出

単位：（人）	R5 (実績)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
行政区域内人口	54,131	53,737	53,350	52,878	52,406	51,934	51,462	50,989	50,491	49,993	49,495
行政区域内人口の伸び率	—	$R6 \div R5$	$R7 \div R6$	$R8 \div R7$	$R9 \div R8$	$R10 \div R9$	$R11 \div R10$	$R12 \div R11$	$R13 \div R12$	$R14 \div R13$	$R15 \div R14$
処理区域内人口の将来推移 (前年の処理区域内人口×伸び率)	53,989	53,596	53,210	52,739	52,268	51,797	51,326	50,854	50,357	49,860	49,363



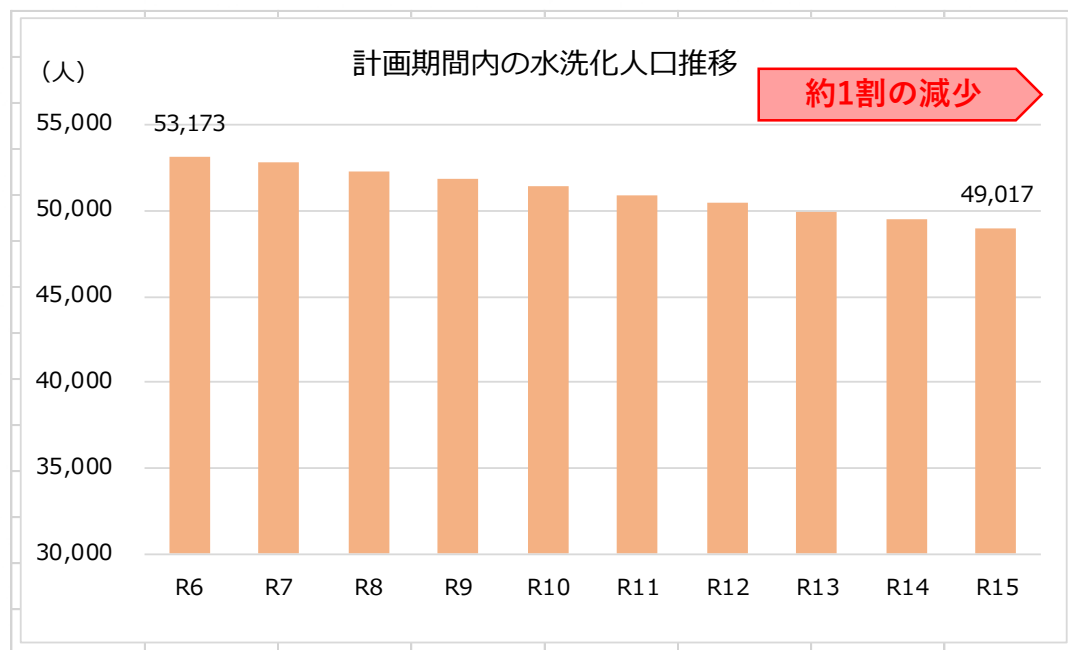
行政区域内人口の減少にともない、処理区域内人口についても計画期間内で減少傾向にあり、R14では5万人を下回る見込みとなっている。

1. 将来の事業環境について

(3) 水洗化人口の見通し

水洗化人口とは、下水道の処理区域内において実際に下水道に接続し、使用している人口のこと
水洗化人口の算出には処理区域内人口に水洗化率を乗じて算出

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
処理区域内人口（人）	53,989	53,210	52,739	52,268	51,797	51,326	50,854	50,357	50,357	49,860
水洗化率（％）	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2	99.3	99.3	99.3	99.3	99.3
水洗化人口の将来推移（人） （処理区域内人口×水洗化率）	53,173	52,795	52,333	51,871	51,408	50,946	50,482	49,994	49,506	49,017



処理区域内人口の減少にともない、水洗化人口についても計画期間内で減少傾向にあり、下水道整備率が99%を超えていることから整備による水洗化人口の大きな増加は見込めない

1. 将来の事業環境について

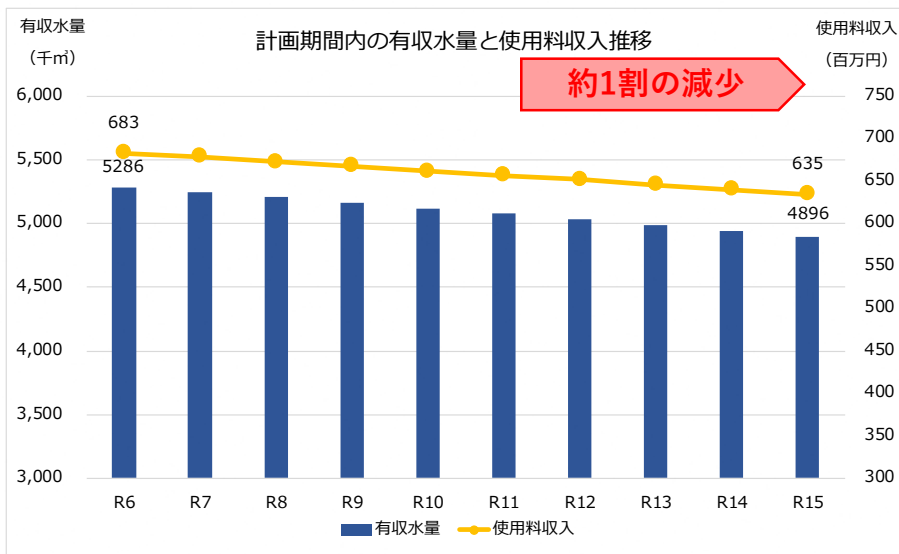
(4) 有収水量及び使用料収入の見通し

有収水量とは、使用料の算出に使用するもので、水道の料金徴収対象となった水量のこと

家庭用水量は水洗化人口にR5年度の1人1日当り使用水量を乗じて算出し、営業用、工業用水量は過去5年平均数値を年ごとに0.1%ずつ減少するものと見込み、その合計が有収水量となる

使用料収入は、有収水量に使用料単価を乗じて算出

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
水洗化人口（人）	53,173	52,795	52,333	51,871	51,408	50,946	50,482	49,994	49,506	49,017
家庭用水量 (水洗化人口×1人1日当り使用水量×365)	4,957	4,922	4,879	4,836	4,792	4,749	4,706	4,661	4,302	4,570
営業用・工業用水量	329	329	328	328	328	328	327	327	327	326
有収水量の将来推移（千㎡）	5,286	5,251	5,207	5,164	5,120	5,077	5,033	4,988	4,942	4,896
使用料収入（百万円）	683	679	673	668	662	657	652	646	640	635



$$\text{※R5年度の1人1日当り使用水量} = \frac{\text{家庭用排水有収水量}}{\text{水洗化人口}} \div 365 = 0.2553844$$

行政内人口が減少する見込みから、処理区域内人口及び水洗化人口も減少すると予測され、それに伴い有収水量と使用料収入も減少していく見込となっている。

(5) 組織の見通し

現在は財務担当 2 人、維持管理担当 3 人、施設整備担当 2 人の合計 7 名の職員で下水道に関する業務に従事

経営戦略の計画期間内では現状の体制を維持しつつ、効率的かつ効果的に業務を推進予定

下水道事業の業務は専門的な知識が必要となることが多いことから、将来に渡る人材育成が不可欠となる。少人数での業務を実施しているため、長期間の勤務により専門性の向上は見込まれるものの、全庁的な技術職員不足も課題となっていることから、人事部局と連携して、バランスの取れた業務体制の構築に努める必要がある

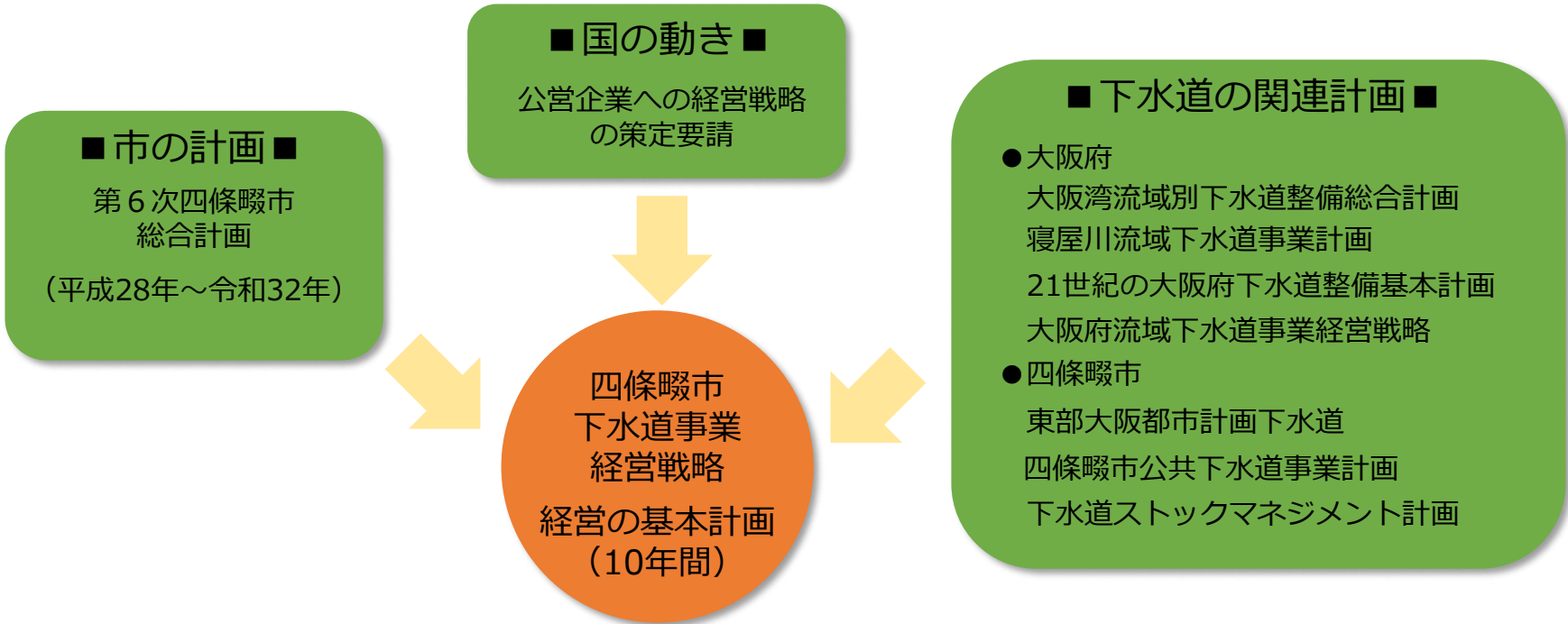


●目次

(1) 経営戦略の位置づけ

(2) 経営の基本方針

(1) 経営戦略の位置づけ



計画名	関係する主な記載内容	
大阪府流域下水道事業経営戦略	・ 安定した下水道サービスの提供 ・ 経営の健全性の向上	－ 老朽化対策の推進 － 維持管理費のコスト縮減、自主財源の確保
21世紀の大阪府下水道整備基本計画	・ 下水道の果たすべき役割の根幹	－ 暮らしを支える維持管理
第6次四條畷市総合計画	・ 安全を重視したまちづくり	－ 下水道施設の維持管理を中心とした取り組みの推進
四條畷市公共下水道事業計画	・ 施設の機能の維持に関する方針	－ 点検・調査の実施、改築事業の推進

2. 経営の基本方針について

(2) 経営の基本方針

下水道整備が概成し、今後施設の老朽化が進んでいくことから、効率的な維持管理を進め、安定的な施設維持が必要となる



基本方針Ⅰ：安心・安全な暮らしを守る下水道事業の継続

予防保全型の維持管理を通じた適切な改築更新を進めるため、下水道ストックマネジメント計画に基づき点検調査を実施、耐用年数の画一的なものではなく、その調査結果に基づく計画的な改築更新を実施

人口減少に伴う使用料収入の減少や、維持管理費に係る経費の増加に伴い、下水道事業の経営環境は厳しさを増している



基本方針Ⅱ：持続可能な事業経営の実施

維持管理に係る経費の効率化等により、単年度純利益の確保に努めると共に、国庫補助金や企業債を活用し負担の抑制を図りつつ適正な事業規模での改築更新を進める

2. 経営の基本方針について

参考記載：下水道ストックマネジメント計画

施設の老朽化が進む中、これまでの発生対応型の維持管理から予防保全型の維持管理にシフトし、多くの施設を計画的かつ効率的に管理していくために下水道ストックマネジメント計画を策定

現在の計画期間：令和6年度～令和10年度（5年間）

期待される効果

- ・施設の安全性を確保し、良好な施設状態維持が可能となる
- ・施設全体のライフサイクルコストの低減が図れる
- ・適正かつ合理的な施設管理を実施することができる

具体的な取り組み

- ・カメラ調査による管きよの状態確認
- ・ポンプ場施設の健全度の調査
- ・老朽化した管きよの修繕・改築

